



【総務部】

## 独占禁止法教室

# No.1



公正取引委員会  
マスコットキャラクター  
「どっきん」

「沖繩国際大学に行ってきました」



シミュレーションゲームの様子

6月25日、沖繩国際大学において独占禁止法教室を開催しました。独占禁止法教室では、公正取引委員会の役割や独占禁止法などの所管法律の内容、過去の違反事例について説明をしました。

また、シミュレーションゲームでは、学生がそれぞれ携帯電話販売店3社の販売店員になって競争を体験したり、カルテルを行った企業に立入検査を行う寸劇に参加するなど、体験を通して市場における競争の必要性を学びました。



講義の様子

学生からは、「自分にはあまり関係のない話だと思っていたが、実際の事例を聞いて、身近に起きる可能性のある問題だと感じた」などの意見が寄せられました。総務部公正取引室では、独占禁止法の役割や意義を理解してもらうため、中学校、高等学校、大学の授業に講師を派遣しますので、お気軽にご連絡ください。

総務部公正取引室

☎098-866-0049



【総務部】

## 私たちの暮らしと独占禁止法の関わり

# No.2

「消費者セミナー」

6月16日、宮古島市女性団体リーダー研修会において、「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」をテーマに、独占禁止法及び景品表示法について福田公正取引室長が説明を行いました。内容は、市場における競争による消費者のメリット、私たちの身近で起こった事件の概要及び公正取引委員会の役割について、最近の事例を多数紹介し、最後に参加者の質問に答えながら意見交換を行いました。参加者からは、テレビCM、テレビ通販及び飲食店の表示内容などについての質問や感想などが寄せられました。



公正取引室 福田秀一郎 室長

総務部公正取引室では、独占禁止法や公正取引委員会の仕事の説明を行うとともに、消費者からの質問にお答えする「消費者セミナー」を随時開催しています。

時期、所要時間などについては、ご要望に応じて調整・検討いたしますので、まずは、お気軽にご連絡ください。

総務部公正取引室

☎098-866-0049